

災害への備え

【日ごろから準備しておきたい物の一部】



飲料水
(1人1日3リットルが目安)



食料3日分



救急医療品、常備薬



懐中電灯



携帯ラジオ、電池



お金、貴重品、下着、防寒具など

近年、全国各地で発生している自然災害で学んだことは、「自分だけは大丈夫」という油断からくる災害への備えの弱さとともに、地域のつながりの大切さです。
災害はある日突然起こります。日ごろから、防災意識を高め、いざというときの備えをしておくことが必

要です。

地震発生前の対応

- 家や塀の強度を確認し、必要に応じて補強しておく。
- 家具などの転倒防止対策
- 非常持ち出し品、備蓄品の準備
- 避難場所、避難路の確認

地震発生時の行動

- とにかく、頑丈な机の下などに潜り込み、身の安全を図り、揺れが収まるまで様子を見る。

地震直後の行動

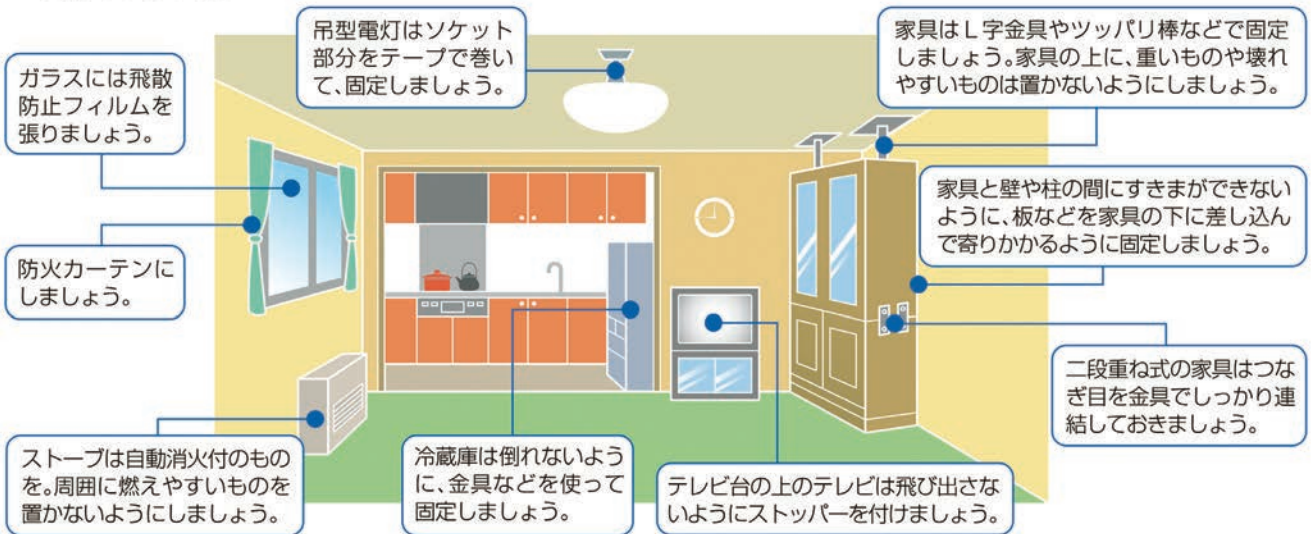
- 慌てずに落ち着いて行動する。
- 火の元の確認、初期消火
- 窓や戸を開け出口を確保する。
- 慌てて外に飛び出さない。
- 門や塀には近寄らない。

地震後の行動

- 正しい情報入手するよう心掛ける。
- 家族の安全が確認できたら、ご近所の安否を確認する。
- 近隣住民と協力し合って救出、救助をする。
- 避難の前には、電気、ガスの元栓を確認する。

地震に備えておくべき事

地震に備えて、「落下・転倒防止対策」「火災防止対策」「身の安全対策」を行うために、家の中の安全チェックを実施しましょう。



家の周りも確認しよう!!

- アンテナや瓦の補強をしましょう。
- 植木鉢などの整理整頓をしましょう。
- ガスボンベ等は鎖などで固定し動かないようにしましょう。
- ブロック塀や門柱は倒れないように補強し、ひび割れや鉄筋のサビも修理しましょう。

8月30日から

特別警報の運用が開始されました

気象庁はこれまで、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こる恐れがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけてきました。これに加え、今後は、より激しい大雨や大きな地震などが予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。

特別警報の対象とする現象は、東日本大震災、九州北部豪雨、平成23年台風第12号、伊勢湾台風などで、長野県では岡谷市などで発生した土砂災害「平成18年7月豪雨」が該当

数十年に一度しかなく、非常に危険な状況になりますので、周囲の状況や市から発表される避難勧告・指示などの情報に留意し、直ちに避難所へ避難するか、すでに外出

現象の種類	特別警報の発表基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度も降る大雨が予想され、風や雨の強さは数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合
波浪	高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合
津波	高い所で3メートルを超える津波が予想される場合（大津波警報を特別警報に位置付ける）
火山	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合（噴火警報（噴火警戒レベル4以上）および噴火警報（居住地域）を特別警報に位置付ける）
地震（地震動）	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合（緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置付ける）

します。

津波、火山噴火、地震については、従来の警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報として位置付けられ、従来の名称のまま発表する予定です。

「特別警報」が発表されたら身をを守るために最善を尽くしてください

数十年に一度しかなく、非常に危険な状況になりますので、周囲の状況や市から発表される避難勧告・指示などの情報に留意し、直ちに避難所へ避難するか、すでに外出

することが危険な状態のときは、無理をせず家の中より安全な場所にとどまるなど、直ちに命を守る行動をとってください。

「特別警報」が発表されないからといって安心することは禁物です

重大な災害の恐れがあるときは従来どおり「警報」が発表されます。これまでどおり、最新の情報に注意するなど、警戒してください。

大雨や大雪などの気象においては、時間を追って段階的に発表される気象情報、注意報、警報を活用して、早め早めの行動をとることが大切です。

気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html>

問い合わせ先

危機管理課危機管理防災係

☎ 2111（内線285・286）

J-ALERT（全国瞬時警報システム） 自動放送試験を実施します

Jアラートの自動放送試験を次の日程で実施します。当日は、市内に設置している防災行政無線屋外子局（スピーカー）および各家庭に設置されている音声告知放送端末から、緊急放送が一斉に流れます。

なお、訓練放送ですので、実際に行動していただく必要はありません。

期日 9月11日(水)

時間 午前11時、午前11時30分

実施団体 原則として、Jアラート受信機を運用する全ての地方公共団体

実施内容 防災行政無線および音声告知端末から放送を実施

- ①「これは試験放送です」（3回繰り返し）
- ②「こちらは、「こうほうなかの」です」
- ③下りチャイム

※各家庭の音声告知放送端末では最大音量で放送されます。

※災害発生や気象状況によっては、訓練放送を中止する場合があります。

【全国瞬時警報システム（Jアラート）とは】

国から送信される緊急地震速報、弾道ミサイル発射や武力攻撃といった有事情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を利用して、瞬時に国から地方公共団体に伝達し、防災行政無線を自動起動するシステムで、これにより迅速に情報を伝達することを目的としたものです。